

■ 令和4年度 新潟市障がい者地域自立支援協議会 第29回全体会

日 時：令和4年10月17日（月）

午前10時～午前12時

会 場：白山会館 胡蝶の間

（事務局）

ただいまから、新潟市障がい者地域自立支援協議会第29回全体会を開催いたします。

本日は、お忙しいところ全体会にご出席いただきありがとうございます。

私は、司会を務めさせていただきます障がい福祉課課長補佐の上村と申します。よろしくお願ひいたします。

この会議では、議事録作成のため録音させていただきます。ご了承くださいませようお願ひいたします。

また、ご発言の際には挙手をお願ひいたします。担当がマイクをお持ちいたします。

会議に入る前に、本日の会議の配付資料の確認をお願ひいたします。事前にお送りした資料として、本日の次第、委員名簿、座席表、資料1から資料4がございます。また、机上配付した資料として、本日2枚配付しております。すべてお手元がございますでしょうか。不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。

それでは、開会にあたり、新潟市福祉部長佐久間よりごあいさつ申し上げます。

（福祉部長）

新潟市福祉部佐久間と申します。皆様におかれましては、日ごろからさまざまな場面で、本市の障がい福祉施策の推進にご尽力、ご協力を賜りまして、ありがとうございます。また、このたびは本協議会改選後初の全体会となりますが、ご多忙の中、委員をお引き受けいただきまして、重ねてお礼申し上げます。

この会議は年に2回のペースで開催しておりまして、本市の障がい福祉の課題検討や施策の実現に向けてご議論をいただく場となっております。これまで実に多くの皆様方からご協力をいただき、地域課題の解消に向けて、施策の実現につながっていることを改めて感謝申し上げます。

本日の全体会では、各区の自立支援協議会や運営事務局会議、また、相談支援連絡会の今年度の活動状況を中心にご報告をさせていただきます。本日も、皆様から忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、本市の施策に反映して参りたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

(事務局)

次に、本日の出席者ですが、お手元の配付資料、新潟市障がい者地域自立支援協議会第29回全体会名簿のとおりでございます。

本日は、高橋委員、佐藤委員より欠席のご連絡をいただいております。

本協議会の委員の任期は2年となっており、今回は改選後初めての全体会となります。新たに就任された方もいらっしゃいますので、恐れ入りますが、簡単に自己紹介をいただければと思います。新潟地区手をつなぐ育成会の渡邊委員から順に、その場で一言ずつお願いいたします。

(渡邊(勇)委員)

新潟地区手をつなぐ育成会の渡邊です。この協議会の新任で、住んでいる所は江南区です。よろしく申し上げます。

(久住委員)

NPO法人新潟難病支援ネットワーク理事の久住と申します。よろしく申し上げます。私どもの法人は、難病患者さんの支援の難病相談支援センターというところ、子どもの難病の小児慢性特定疾病児童の支援ということで、新潟県と新潟市から事業の委託を受けまして、西新潟中央病院の一角をお借りして事業を行っております。全体会は前回に引き続きということになります。西区の自立支援協議会の委員も務めさせていただいております。どうぞよろしく申し上げます。

(長谷川委員)

新潟市身体障害者福祉協会連合会の事務局長をやっている長谷川です。よろしく申し上げます。

(小池委員)

北区にあります愛宕福祉会らららドリームの小池と申します。今年度から委員を務めさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

(荒川委員)

新潟市北区社会福祉協議会でコミュニティソーシャルワーカーを拝命しております荒川と申します。全体会は初めての参加となります。どうぞよろしく申し上げます。

(伊勢亀委員)

東区にありますテクノワークスの伊勢亀と申します。全体会は初めての出席となります。よろしく申し上げます。

(武石委員)

新潟市東区にあります地域包括支援センター山の下の武石と申します。障がい分野と高齢者

分野、非常にかかわりが増えてきているかと思っておりますので、少しでも勉強して帰っていきたくと思います。よろしくお願いいたします。

(二宮委員)

中央区にあります新潟しなの福祉会の地域生活支援センターふらっとの二宮と申します。普段は地活Ⅰ型と特定相談と一般相談の管理者と相談支援専門員をやらせていただいております。私も全体会は、今年度から初めて着任しましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

(本多委員)

新潟県地域生活定着支援センターの本多と申します。私は、後ほどご紹介しますが、相談支援連絡会の会長をさせていただいております。罪を犯した障がい者の社会復帰の支援をしているのですが、リーフレットとパンフレットを入れさせていただいたので、見ていただければと思います。私たちの来所者の犯罪に至った背景を見ると、地域課題に関するものもたくさんあります。皆さんと一緒に、良い協議会にしていければと思います。よろしくお願いいたします。

(秋山委員)

新潟県障害者リハビリテーションセンターで所長をしております秋山と申します。当センターは、亀田駅の東口の新潟ふれ愛プラザの中にあります。新潟県で3事業所しかない機能訓練の事業をメインとしております。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

(田中委員)

江南区にあります中蒲原福祉会のメイプルかめだ、メイプル・ぷらす、地域活動支援センターかめさんの施設長をしております田中と申します。今年より参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

(上杉委員)

秋葉区にあります障害者支援施設満日の里で次長をしております上杉と申します。入所施設のほかに、グループホームで相談事業等もやらせていただいております。よろしくお願いいたします。

(石崎委員)

南区にあります相談支援センターあるとの石崎と申します。管理者兼相談支援専門員もさせていただいております。南区の協議会の会長もさせていただいております。本日初参加です。よろしくお願いいたします。

(熨斗委員)

南区社会福祉協議会でコミュニティソーシャルワーカーをしております熨斗と申します。全体会、今年度から初めてですので、皆さんとともに勉強させていただきたいと思います。どう

ぞよろしくお願ひいたします。

(海老委員)

西区にあります新潟みずほ福祉会の本部長をさせていただいています海老と申します。うちの法人は、障がい者支援施設を中心とした法人となります。西区の自立支援協議会の会長もさせていただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

(浅妻委員)

西新潟中央病院の療育指導室の浅妻と申します。西新潟中央病院は西区にありまして、福祉サービスでは通所ですとか入所の支援をさせていただいております。私自身は、全体会は今日が初めての参加となりますけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

(山田委員)

西蒲区潟東地区、巻地区ですずまり、すずまり巻の管理者をしております山田と申します。西蒲区自立支援協議会の副会長をさせていただいております。併せて、よろしくお願ひいたします。

(渡邊(賢)委員)

西蒲区まき福祉会の地域活動支援センターピースの渡邊と申します。施設長と支援員を兼任して勤めております。西蒲区で自立支援協議会の会長として務めさせていただいております。皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。

(高橋委員)

認定NPO法人にいがた・オーティズムの理事をやっています高橋といいます。事業は、就労移行支援などをやっています。私自身は、重度の知的障がいがある、重度の自閉症児の母親です。毎日息子と格闘しているので、その中から何か気が付いたことがあれば皆さんにお伝えしたいと思います。よろしくお願ひします。

(坂井委員)

ハローワーク新潟の坂井と申します。障がい者の就職促進関係業務を行っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局)

委員の皆様、ありがとうございました。オブザーバー委員等につきましては、お手元の名簿でご確認ください。

それではこれより、次第に従いまして議事に入ります。

(渡邊(勇)委員)

すみません、いいでしょうか。新潟地区手をつなぐ育成会の渡邊です。今日の全体会に出席されている方、自己紹介をさせていただきまして、私と同じように新しい方が大勢おられます。

事前に資料等もいただいておりますけれども、この協議会が設置されている目的とか、理念とか、その辺を少し、せっかく第1回目の会議ですからきちんとご説明いただけないものかと。これから年度末頃に会議があるのではないかと思います。やはり、資料をいただいただけでは、正直言ってよく分かりませんでした。

この協議会は、障がい者総合支援法第89条の3で設置されていると書いてあります。障がい者総合支援法第89条の3に、協議会の設置が義務づけられているのです。これを読んだときに、やはり障がい者総合支援法の目的や理念を地域で実現するための大事な組織ではなかったのかなと理解したのですが、私の理解は違っているのでしょうか。

(給付係長)

新潟市障がい福祉課給付係の星野と申します。この自立支援協議会の事務局を担当させていただいています。よろしくお願いいたします。

進行にあたりまして、協議会の説明について、資料の配布のみといったところでご指摘をいただきまして、ありがとうございます。少しだけお時間を頂戴して、ご説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

皆様のお手元の資料の参考資料2をご準備ください。今ほど渡邊委員からお話をいただきましたとおり、この資料で1ページ目にありますけれども、障がい者総合支援法において、各市町村、都道府県に設置が義務付けられているものがこの協議会となります。この協議会では、各地域の障がい者の方が地域生活を安心して送るために必要となる地域課題の抽出、そして確認、協議、検討を行っていく場ということになっております。その中で、三つ目にありますけれども、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障がい者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うということとなっております。

1枚目の裏面の上段になりますが、新潟市障がい者地域自立支援協議会の基本的な役割といたしまして、相談支援事業をはじめとする地域における障がい者等への支援体制の整備に関し、中核的な役割を果たす定期的な協議を行う場ということになっておりまして、本市では、平成19年度からこの協議会を設置しておりますが、現在の体制になったのは平成24年4月からというところです。

現在の体制が、資料2枚目、右側です。三角の形をしている組織図、こちらの上段をご覧くださいいただければと思いますけれども、新潟市では、市全体を一つの地域として捉えるにはあまりにも大きい市町村という形になりますので、各区に、区の自立支援協議会を設置しております。それがこの図の中段少し下に記載がありますが、この各区の自立支援協議会では、各支援の関係者であるとか福祉、医療、教育、雇用関係、ご本人、家族会の方が委員に入られている区も

ございますが、そういったメンバーで構成をさせていただいております。

区の協議会は、基本的に年4回、各区で実施されておまして、本日の委員の皆様におかれども、各区から、区の会長お一人と、もうお一人は、副会長というわけではないですけれども、各区の協議会からこちらの全体会にご参加いただいて、各区の取組みを通じて市全体の取組みを検討していこうということになっております。

それぞれの各区の地域課題を共有する場として、この三角の左側、運営事務局会議という場で、カッコして区自立支援協議会報告会とございますけれども、こちらも年4回、各区の協議会の協議の進捗状況の報告をし、その中から、全市的な協議、検討を行う事項についての協議を行っております。

さらにその中から、より継続して、また、より深く地域の状況を確認したり、アンケート調査をしたりといったところで検討を進める場として、右側の相談支援連絡会というものを設置しております。この相談支援連絡会も年4回程度の開催をしておりますが、その連絡会の中に、さらに①から⑤までの、それぞれの課題に対応する検討班を設置しております。この検討班については、毎年度、見直しを行いながら、今年度の班については、昨年度の会長、副会長と方針を決定させていただいて、今年度はこの五つの班を設置し、①の相談支援体制強化班については、計画相談をはじめとした相談支援事業の充実、そして②の権利擁護班については、成年後見制度であるとか、障がい者虐待、新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例に関する差別解消の関係の協議などを行っております。③の精神障がい班では、精神障がいの方の地域移行、地域定着を中心とした検討を行っておりますし、④の療育等支援班では、児童期の課題についての検討を行っております。⑤の地域生活支援拠点班では、障がいのある方の高齢化、重度化、そして親亡き後等を見据えた地域での支援体制を構築していこうといったところを検討させていただいております。

これらの検討内容、活動内容の報告の場として一番上の全体会がございまして、この全体会は年2回、概ね10月と年度末の3月に開催させていただいております。その中で、新潟市の施策に対するご提案などをいただきながら、今後の施策の検討につなげていくといった会議でございまして、根本的な理念としては、今おっしゃられたとおり、国際条約にも準拠した形で、障がいのある方が住まい等を限定されることなく、地域の中で安心して生活できる仕組み、新潟市を構築していこう、重度の障がいのある方も支援できる体制を作っていこうといったところを理念に、活動いただいているといったところとなります。

ご説明は以上となります。簡単ではございますが、よろしいでしょうか。

(渡邊(勇)委員)

もう一回お願いします。実は、委員になるときに、資料をもらいましたので勉強してきまし

た。障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、これが基になっていますね。この目的、第1条の目的です。簡単に読んでみますと、障害者及び障害児が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付、地域生活支援事業その他の支援を総合的に行い、もって障害者及び障害児の福祉の増進を図るとともに、一つ目の目的がここに書いてある。次のところで、障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする、ということで、二つの目的があるのです。

今日は、この全体会の中でその辺を検討する中身が見えてこなかった。今日の次第で。それでお聞きした。私は新任なものですから、よく知りません。何のために私どもが集まっているのかという目的を明確にさせていただきたい。先ほどの資料の中で、自立支援協議会は、ここには目的の大事な、一番の目的が書いていないのです。障がいの有無にかかわらず普通に暮らせる云々と書いてある。これは違うと思います。前段の目的が抜けています。そう思いませんか。

(給付係長)

委員ご指摘のとおり、障害者総合支援法の第1条の記載の部分について、全て網羅されている資料になっているかというところではなかったかもしれませんので、今後、見直しを図っていきたいと思います。ご指摘、ありがとうございます。

(渡邊(勇)委員)

はい、けっこうです。

(事務局)

お時間も限られておりますので、次第に従いまして議事に入らせていただきます。

「議事(1) 会長及び副会長の選出」に移ります。新潟市障がい者地域自立支援協議会設置要綱第4条第2項の規定により、委員の互選にて会長を選出していただきたいと思います。ご推薦はありますでしょうか。

(山田委員)

西区自立支援協議会会長である海老委員を推薦いたします。海老委員におかれましては、入所施設、日中活動系事業、相談支援事業所等を経営する社会福祉法人の本部長としてご活躍され、この全体会では令和2年度から2年間会長を務めておられます。海老委員の再任が適当と考えます。

(事務局)

皆様、いかがでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。皆様のご賛同によりまして、会長は海老委員に決定いたしました。

ここからの議事につきましては、新潟市障がい者地域自立支援協議会設置要綱第6条第1項の規定により、海老会長に議事進行をお願いいたしますので、よろしくをお願いいたします。

恐れ入りますが、海老会長には会長席へ移動していただき、一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

(海老会長)

今ほどご推薦、ご承認いただきました新潟みずほ福祉会の海老と申します。もう2年間お世話になることとなりますが、よろしくをお願いいたします。

一昨年前にもこの場で会長にということでご推薦いただきました。その際、私がお話した内容の中に、自立支援協議会は、足を止めたり躊躇したりということではなくて、どんどん前に進めていこうと、足を止めないで常に前に進めていこうというようなことをお話させていただいたかと思っております。あれ以来2年間、新型コロナウイルス感染症の状況も様変わりする中で、当時、やはり新型コロナウイルス感染症の話題がメインとなっていたように思います。

先ほど係長からもお話がありました相談支援連絡会というところが、この自立支援協議会の中で肝になる部分かと思っております。事務局会議との連携の中で、5つの班、年間5回から6回、協議をされているかと思っておりますが、そこが一番の肝になると思っております。常に障がいの当事者あるいはその関係者の方々の課題を、アンテナを高くして、タイムリーな対応ができるように務めさせていただきたいと思っております。皆様のご協力なくしてはできませんので、今後とも今日も含めてご忌憚のないご意見をいただければと思っております。よろしくをお願いいたします。

次に副会長の選出ですが、副会長は、新潟市障がい者地域自立支援協議会設置要綱第4条第4項の規定により、委員のうちから会長が指名することとなっております。

私としましては、今年度西蒲区自立支援協議会の会長である渡邊委員を指名します。渡邊委員は、現在、日中活動系事業の通所施設である地域活動支援センターピースの施設長を務められておりますので、適任と考えます。渡邊委員、いかがでしょうか。

(渡邊(賢)委員)

謹んでお受けいたします。

(海老会長)

ありがとうございます。ご承諾をいただきましたので、渡邊委員には副会長席に移っていただき、一言ご挨拶を頂戴したいと思います。

(渡邊副会長)

ただいま海老会長からご指名いただきました、西蒲区自立支援協議会会長の渡邊でございます。皆様と今年度から新たな任期ということで、私も副会長、初めて務めていくわけなのですが、皆様のご協力をいただきながら、一緒に新潟市の障がい者の地域の暮らしを支えていける



良い協議をしていきたいと思っておりますので、皆さん、ご協力をよろしくお願いいたします。

(海老会長)

渡邊副会長、よろしくお願いいたします。

次第に従いまして議事を進行させていただきます。ご協力をお願いいたします。なお、新しい委員の方も大勢いらっしゃいますが、せっかくの機会ですので、一言はご発言いただくと非常に助かりますので、よろしくお願いいたします。

議事に入ります。「議事(2) 区自立支援協議会の特徴的な取組み・成果及び今後の計画」についてです。資料1をご覧ください。これに関しましては、全体会での口頭説明は省略とさせていただきます。事前に資料の配布にてご案内させていただいておりましたので、再度ご確認くださいまして、目を通していただいていると思っておりますけれども、各区の取組みにつきまして、何かご質問やご意見等がございましたらその場で挙手でお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。それでは、各区の取組み、今年度もこのような形で進めさせていただくということでご承認いただいたということで、よろしくお願いいたします。

続きまして「議事(3) 運営事務局会議における協議・検討状況」です。内容は事務局から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(給付係担当)

新潟市障がい福祉課給付係の入山と申します。運営事務局会議における協議・検討状況について報告させていただきます。資料2をご覧ください。

今年度の運営事務局会議の開催状況は、1 ページをご覧ください。今年度開催しました第1回、第2回会議の委員名簿につきましては、2 ページ目のおりとなっております。

議事の内容として、第1回では中央区協議会における就労支援部会の終了に係る協議を行っております。中央区の協議会では、令和元年度から令和3年度にかけての3年間、就労支援部会を設置し、就労支援にかかわる支援者間の連携強化を図るなどの取組みが行われたことについて報告がありました。部会は一旦終了となりますが、今後の協議会活動に活かすとともに、懸案事項がある場合には、利用者目線を大切にしながら、必要に応じて再協議していくことを確認しております。

第2回では、西区協議会における医療的ケア児への支援体制に係る協議を行っております。医療的ケア児の支援については、保健、医療、保育、教育、福祉などの各関係者のより一層の連携による個々の支援体制の構築が重要であることを情報共有しまして、支援体制の充実につきましては、引き続き、重心・医ケアワーキングの取組みを中心に活動を計画していくことを確認しております。

運営事務局会議からの報告は以上となります。

(海老会長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

(渡邊(勇)委員)

中央区の協議会で、就労支援部会で就労の協議とか意見の情報交換となっていますが、この中で出てきた地域課題は何だったのか、もしありましたら教えてください。2番目の医療的ケア児の支援体制に係る協議、これも、地域課題は何かあったのか、もし分かりましたら教えてください。

(海老会長)

渡邊委員、ありがとうございました。第1回目の中央区の協議会の就労支援部会の課題について、中央区の担当の方、よろしいでしょうか。

(給付係長)

給付係の星野からご報告させていただきます。

中央区の自立支援協議会では、新潟市全体の傾向として、中央区に非常に就労系事業所が多く集中しているということと、そして、就労関係については、こあサポートであるとか、県が設置している、就業・生活支援センターが西区にあることや、就労A型のサービス利用に関してはハローワークとの関係であるとか、その他、就労支援の関係機関が多くかかわりながらサービスをご利用いただき、一般就労に向けて、サービスの中で訓練されたりとかいったところの支援の状況がございますので、いわゆる介護給付サービスといわれる生活介護であるとか、居宅介護であるとか、そういったサービスとは関係機関がかなり変わってくるところと、多くの関係者が関わっていますので、まずもっての整備であるとか、それぞれの役割の共有であるとか、そして顔の見える関係づくりが必要といったところがありますし、また、特別支援学校の卒業生の進路調整においては、近年、就労系のサービスにつながるお子さんが多いという状況の中で、中央区協議会で事例検討を行ったり、そういった関係機関の関係づくりが行われたという報告を受けております。

その中で、就労系事業所にそれまでなかった横のつながりの場も作られてきたというところで、一旦、中央区の協議は終了ということでお聞きしております。一方でまだまだ、就労サービスについては、次の令和6年度の制度改正に向けて新たなサービスの創設が決まってきているということもございますので、そういった国のサービスの内容なども踏まえながら、協議をしていこうといったところを運営事務局会議の中で話し合いが行われていたというところで

す。

また、医療的ケア児の協議については、こちらも関係機関が多いわけなのですが、特に医療の訪問看護であるとか、病院といったところの連携、そしてNICUから地域に退院していく

ところの、生後比較的長い期間病院に入院されて地域の中での生活につなげていくわけですので、そうしたところの保健師であるとかとの関係づくりといったところも含めまして、地域で支える関係者の連携を一層図っていくことが必要だということを確認しております、そのところは、相談支援連絡会に重症心身障がいや医療的ケアの課題に特化したワーキングを設置しておりますので、そちらのほうで今年度も研修会等を企画していただいていることがこれからの報告であります、そういったところも活用しながら協力して取組みをしていこうといったところが会議の中で確認されたということになります。

(海老会長)

ありがとうございました。渡邊委員、いかがでしょうか。

(渡邊(勇)委員)

私が聞いたことと違いますけれども、いいです。

(海老会長)

ほかにご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、「議事(4) 相談支援連絡会および各班の活動報告」についてです。相談支援連絡会の会長である本多委員より説明していただきます。本多委員、よろしくお願いいたします。

(本多委員)

相談支援連絡会の本多です。私からは、先ほどから星野係長や会長からも話が出ている相談支援連絡会について、簡単ですが概要の説明をさせていただくことと、各班のワーキングの担当者から報告をしていただきたいと思います。

資料3-1をご覧ください。先ほどから話が出ているとおり、相談支援連絡会には五つの課題検討班と二つのワーキングを設置しており、各班での検討内容を班長ワーキング長会議で共有をするといった形になっています。私自身は班長ワーキング長会議に参加させていただいて、各班の進捗状況を確認し、必要に応じて助言などを行っています。

簡単ですが概要の説明は以上にさせていただいて、これから各班及びワーキングの担当者から、今年度の活動実績について、時間もタイトなのですが3分弱程度で報告をお願いしたいと思います。相談支援体制強化班から順番に、よろしくお願いいたします。

(伊藤相談員)

相談支援体制強化班で副班長をさせていただいている基幹相談支援センター東の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

本年度の課題は、相談支援体制の充実ということで、人材育成と支援体制の振り返りを設定していました。活動の目標は、資料に記載のとおりです。

活動実績についてご説明いたします。会議の内容は4回行って、記載のとおりなのです。

が、ベースアップ研修というものを予定しております。今年度はより研修効果を上げることを目的に、初めての試みとして、各基幹相談支援センターの単位で、集合研修で実施することにいたしました。昨年度までは新潟市ひとまとめで一か所に集まって研修をやっていたのですが、ベースアップの内容は、より身近な相談員たちの集まりで行ってみてはどうかということで、開催する予定にしています。テーマは、「見立て力UP～真のニーズをひろおう～」ということで、アセスメントの着眼点とニーズ整理の方法について講義を行ったあと、事例を基にグループワークをする予定にしています。

もう一つ、班の中で大きな研修を予定しているのですが、そちらはステップアップ研修ということで、主任相談専門員を目指す方たちに向けた、少し内容をステップアップしたより難しい内容になるのですが、計画しています。時期がもう決まっております、令和4年12月9日金曜日、黒崎市民会館で行う予定です。テーマは「チームアプローチとは」ということで、講師の方は元厚生労働省で相談支援専門官をされていた大平さんをお招きして講義をしていただきます。その後、支援者のネットワークの構築を目的としたグループワークを行う予定です。

(竹田相談員)

続いて権利擁護班から報告をさせていただきます。4ページをご覧ください。権利擁護班は、ここ数年、課題が決まっております、障がい者虐待防止、意思決定支援・成年後見制度の推進、セルフアドボカシー支援、障がい理解の啓発、この四つの課題を継続的に通年で活動していくということで進めてきております。

一点目の障がい者虐待防止については、3年計画の集約という形で、養護者虐待の虐待対応力の質的なバックアップ、統一ということ意識して、八つの区で同じ研修会を進めてきておりましたが、7月14日の北区東区の障がい者虐待防止研修会をもって、全区の研修をひととおり終了することができましたので一段落とし、今年度から新たに障害者虐待防止法で、各事業所の虐待防止責任者に研修を開催することが義務化されていることに即して、事業所従業員の虐待対応についての研修支援といったことを重点にやっという形で動いてきております。今年度、すでに権利擁護班に新潟市全域の事業所から虐待防止研修会の講師依頼が来ておりました、私たち権利擁護班の班員でもある障がい者虐待防止相談員の沖村さんや祝管理係長と一緒に、行政と一体となりながら進めてきているという状況になっています。

もう一つは成年後見制度の推進となっておりますが、成年後見制度はあくまで意思決定支援を実現するツールですので、大事なことはやはり意思決定支援であるということで、意思決定支援を全区で進めていくためにはどのような体制整備が必要なのかということについて、先日、一般社団法人日本意思決定支援ネットワークの理事の方から講演をいただき、その下で研修会を行って役割分担を行ったという形になっています。

権利擁護班はそのような形で粛々と課題に即した活動を展開しているところです。

(丸山相談員)

続きまして、精神障がい班の報告をさせていただきます。精神障がい班に関しましては、地域にお住まいの精神障がいの方の支援というところで活動しております。今年度の活動なのですけれども、昨年度、精神障がい者の地域生活支援の現状とニーズに関するアンケート調査を行っております。対象としたのは、地域活動支援センターⅠ型、Ⅲ型、相談支援事業所、精神科の訪問看護をやっている事業所、精神科病院、社会福祉協議会へアンケートを取らせていただいております。そのアンケートの結果に基づいて今年度の活動は行ってございまして、精神の方が気軽に相談できる場であったりとか、居場所もなかなかないというような課題もありましたので、その活動を行っていただいております地域活動支援センターの職員を対象に、11月26日に地活勉強会を行う予定となっております。その内容ですけれども、新潟市がしております福祉のしおりの使い方であったりポイントというところと、直接かかわられる支援者、相談員も含め、そこで従事されているスタッフの方に、インテークであったりとか、アセスメント、面談の技法というところを皆さんと再度勉強しましょうという研修を行う予定であります。あと12月26日に、パーソナリティ障がいの方への支援というのは支援者の中でも難しいという話もありましたので、パーソナリティ障がいの方への理解であったり、支援の方法というところの研修を行う予定としております。

(関川相談員)

基幹相談支援センター秋葉の関川です。療育等支援班、重心・医ケアワーキングの活動状況についてご報告いたします。6ページをご覧ください。

医療的ケア児やその家族への支援は、保健、医療、福祉、保育、教育などの多職種連携が不可欠です。ライフステージに合わせた切れ目のない一層の連携強化によって、重症心身障がい児、医療的ケア児及びその家族が安心して暮らせる地域づくりを目標といたしました。

今年度は医療的ケア児について、地域の支援者に向けて、医療的ケア児担当者研修会を開催する方向で検討しております。研修会は11月8日に、「事例を通して多職種連携の一層の連携の推進について考える」をテーマに、新潟大学大学院准教授の田中美央先生を座長にお願いしてパネルディスカッションを行い、オンラインで配信いたします。

重心・医ケアワーキングでは、医療的ケア児とその家族を支える地域の取組みや関係機関と一層の連携強化による支援について、研修参加者とともに考える機会となることを期待しております。

(丸山相談員)

続きまして、療育等支援班、児童体制ワーキングの報告をさせていただきます。本日、児童

体制ワーキングの基幹の職員がおりませんので、代わりに基幹西の丸山から報告させていただきます。

課題といたしましては、障がい児の相談支援事業所の数が少ないこともありますし、スキルがばらついているというところもありますので、それに対して課題をもって活動しております。

内容に関しましては、9月22日に「新潟市児童発達支援管理責任者向けのベーシック研修」を開催しました。加茂市で放課後等デイサービスをやっているらっしやる捧さんを講師に迎えて、支援プロセスのブラッシュアップ研修を行いました。現在、この研修の振り返りを行っている状況です。

(本田相談員)

地域生活支援拠点班です。副班長、基幹東の本田です。地域生活支援拠点班につきましては、昨年度に引き続き、三つの課題について検討を進めています。

まずは地域生活支援拠点等事業の整備についてですが、各区協議会において認知度の向上を図るとともに、各区での地域課題に対応できる拠点整備について協議しています。地域生活支援拠点班では、各区の動向を確認しながら、全市的な整備を進めています。昨年度からの取組みとなりますが、緊急時における24時間の相談対応コーディネート業務を実施することとして、拠点登録を行ってくださっている計画相談支援事業所を5事業所に増やしております。いまだ登録に至っていない事業所からも協力が得られるように、引き続き、働きかけを行っていくこととしています。

次に、入所者の地域移行及び重度化高齢化を見据えた地域の支援体制づくりについてですが、昨年度の取組みにおいて、地域生活の継続に向けた相談支援の視点についての資料を行政向けに作成しました。今年度は、それを計画相談支援事業所とも共有することで、障がいのある方が在宅やグループホームでの生活をベースとして、さまざまなサービスの利用について検討できるように、相談支援専門員が情報提供できることを目指しています。相談員の質の向上にも努めているところです。

強度行動障がい等、特に支援困難を有する者の各地域における支援体制の拡充については、各区での事例検討を通じ、拠点事業の各機能を連携させ、活用することで、各地域で対応できる支援体制の構築に努めています。また、強度行動障がい支援マネージャーの活用等による支援の一層の充実に向けた検討を行っております。

次ページの資料3-2に令和4年8月時点での拠点登録事業者リストを掲載していますので、ご確認ください。

引き続き、登録事業者による連絡調整会議を定期的で開催して、意見交換を行いながら、障がいのある方が安心して生活できる地域づくりにつながるよう、拠点機能の充実に向けて検

討することとしています。

(本多委員)

皆さん、ありがとうございました。初参加の方も多いので、今一度、参考資料2の先ほど説明があった全体会のピラミッドの組織図を見ていただいて、今、説明があったのは相談支援連絡会、各班の報告であったのですけれども、各区からいろいろな課題が運営事務局会議にあがってきます。その内容によっては、権利擁護班で協議した方がいいのではないかといいものがあるれば、相談支援連絡会を通して権利擁護班にそういった情報提供がされて、権利擁護班で協議されるというイメージとなります。今年度からは、そこだけではなくて、各班でいろいろな協議をする中でまた出てくる地域課題があるのです。そういったものも、逆に各班から相談支援連絡会を通して運営事務局会議にあげるというような流れも作っています。最近、各区から課題があがってこない、少なくなっている感じもして、よりいろいろな地域課題があがってきて皆さんで議論できる、そういう形になればいいかと、もう少し活性化したいという思いでいます。私からの報告は以上です。

(海老会長)

本多委員ならびに各基幹の皆様、ご報告ありがとうございました。活動の報告につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(渡邊(勇)委員)

地域生活支援拠点班で検討されているかどうか分かりませんが、子どもも親もみんな歳を取ってきて、子どもの終の棲家をどうするかということが極めて今深刻な課題になってきています。大島課長もご存じのとおり、百何十人、入所待機者です。行き場所がないということです。それが、知的障がいばかりではなくて、全体の中で140件くらいでしょうか。深刻な事態です。

ぜひその辺も含めて、地域と限られるとなかなか大変なのですけれども、それぞれの地域で、知的障がい者親の会では、行き場所がない、親は死ぬにも死にきれない、終の棲家を早く見つけてということでみんな悩んでいます。その辺のところも含めて、ぜひ今後ご検討いただきたいと思います。

(海老会長)

渡邊委員、ありがとうございました。いかがでしょうか。

(障がい福祉課長)

渡邊委員、ありがとうございました。今ほど、地域生活支援拠点班からご説明いただきましたとおり、入所者の地域移行、重度化高齢化を見据えた地域の支援体制づくりということで、国の基本指針でございます地域移行、入所施設の入所者の方々の削減ということがございます。これは国の基本指針でございますけれども、新潟市におきましては、今のご報告、ご説明、お

話がありましたとおり、施設の待機者が多いということで、これまで地域移行された方のところに、新たにその分待機されている方がおられるということで、数自体は減らすことなく推移してきたところでございます。また、これもご承知のことかと思えますけれども、令和3年度から令和5年度の計画の中で、入所施設に入られる入所者数を、639人にしていくということで、前回の計画よりは約30人近く増やすことができました。そうした中で、重度障がいのある方、特に知的の方々の方が非常に多く待機されているという状況がございますので、その辺、数も計画上の中で増やすことができましたけれども、事業所、事業者の方々とお話をし、また、よりよいお知恵をいただく中で、入所施設の整備ということにも現在取組んでいるところでございますので、そのようにご理解いただければと思います。

(海老会長)

大島課長、ありがとうございます。終の棲家といいますか、親亡き後の問題は、常に、いつの時代も課題としてあがってきている問題でございます。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。テクノワークスの伊勢亀委員、相談支援体制強化班の報告もございましたが、実際に相談支援事業所に就かれていらっしゃるが、普段、課題として感じるものももしあれば、ご披露いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(伊勢亀委員)

これから発表があると思うのですが、うちの会社でグループホームを立ち上げて、日中支援型というものをさせていただいているのですが、その中で、私のお客さんで重度の障がいの、最重度の方に入居してもらっているのですが、職員数が足りないというか、基準を満たしているのですが、その方につくと、定員が10のところ、職員数が足りないという部分があったりとか、あと、職員の質の問題です。うちの会社のことで恥ずかしいのですが。そういう部分、対応が難しい部分があって、しっかりとした支援が受けられていないという状況もあるのかと思ひます。何か問題が起きると、役所のほうに連絡が行って、相談のほうで対応したりというパターンもあると思ひます。いろいろな班があるのですが、先ほど渡邊委員の発言にもあったのですが、グループホームの質というか、職員の質であったりとかを高めていくことで、施設からホームに地域移行できる人が増えてくるのではないかと個人的には思ひていて、そういう部分を進めていければいいかと思ひています。

(海老会長)

ありがとうございます。西区、西蒲区では、一昨年からグループホーム連絡会を立ち上げて、定期的に、グループホームの課題などを確認する場を設けているのですが、その中で、今おっしゃったように、重度の方の受入れがなかなか進まないとか、職員の、世話人さんも含めて、どこまで求めていっていいのかというようなところは、常に課題としてあがってきてい



ます。もう一つは、職員の確保の問題もまた、課題になっているというところでございます。ほかの区でも、グループホーム連絡会が徐々に実施されてきている中で、この辺の課題については、在宅の方の受入れ場所としてもそうですし、入所施設からの移行の対象の場としても有効に機能していくようなところが求められていくのかなと感じております。

ほか、委員の方、いかがでしょうか。石崎委員、いかがでしょうか。何か普段感じていらっしゃるでしょうか。

(石崎委員)

相談支援センターあるとの石崎です。地域生活支援拠点の相談支援への登録も、今、事業所内で、法人全体で検討させていただいているところです。

保護者の方が、お子さまたちの終の棲家という、親亡き後の、安心して過ごせる場所、過ごせる場所ということで、やはり施設にはすぐに入れないということで、今、日中サービス支援型のグループホームなどができてきているので、けっこうご紹介するパターンが増えてきています。

(海老会長)

ありがとうございます。もうお一方、上杉委員、拠点事業所でもありますし、施設内グループホームも整備されているかと思えます。その辺、少し関連した話題が出ておりますので、いかがでしょうか。

(上杉委員)

地域生活支援拠点の方は、今、短期入所と相談事業を登録させていただいております。登録利用者さんの緊急の受入れが中心になりますので、比較的、日ごろからやり取りをしている相談事業所からの依頼については対応等の見通しもつけやすく、時には加配しながら受けるような状況もありますが、最近、非常に増えてきたのが、児童相談所からの一時保護委託というケースが出てきております。入所施設のほうなのですけれども、障がいならではで、私どもの施設は20代から80代までご利用さんが幅広くいらっしゃるのですけれども、そこにまた最近児童の方で、小学生、中学生という方も増えてきて、非常に受入れにあたって、職員も慣れるまでに苦慮するようないところも出てきておりますが、来てしまえば、高齢の利用者さんも、小さいお子さんを見て「かわいいね」と言って、一緒に面倒を見てくださったりとか、微笑ましい場面も出てきておりますので、いざというときに、分かる利用者さんと初めて受入れる利用者さんというと、受入れる施設としても、その方を安全に安心して受入れるためにということで、受入れ側の労力が、窓口をしている職員にかかっているのかなというところはあるのですが、1回使ってしまうと見通しも出て、こういう風にすればできるのではないかなというようなものが出てきておりますが、順次、そういう意味でも、体験的にとか、少し慣らして、少しず

つ使わせてもらいたいということで、新規のご依頼が常時来ているような状態になっております。

グループホームの関係ですけれども、一昔前までは、入所から地域移行ということで、比較的軽度の方に自立訓練を施設内でして、グループホームに出すということで、私どもの施設でも4か所のグループホームに順次移行をしていただいていたのですけれども、だんだん代わりに入って来る利用者さんが非常に重度の利用者さんになってきて、今までやっていた訓練にはなかなか当てはまらない利用者さんになってきて、以前より施設から地域に出すということが、かなりハードルが高くなってきております。敷地内のグループホームは、少し重度の方を想定したものを一棟建てさせていただいたのですけれども、そちらに移行できる方も限られていて、今、施設の中に残っていらっしゃるの、かなり最重度の方でいらっしゃるのか、行動特性上、どうしても食べ物、飲み物、一定の制約がある環境が必要になるような方が、どうしてもなかなか地域移行できずに施設の中にいらっしゃると思っています。

最近また増えてきたのが、親亡き後の問題もあるのですけれども、高齢障がい者の方、私ども、やはり医療行為が発生してしまうと、どうしても施設の中でずっと診ることが難しいということと、介護保険の施設と違って、まだ看取りまではできる体制が施設の中でできておりませんので、ある程度の状態になると、どうしても病院ないし介護保険施設ということで、親御さんからすると、やはり最後まで入所施設でという思いがとおりになるのですけれども、そこは、最後の最後は、どうしても今、別の場面を想定しなければいけないという状態になっておりますし、高齢障がい者でも、介護保険の方に行ける方とそうでない方がいらっしゃる、ここ最近、精神科の病院で長期入院されている高齢障がい者の方で、介護保険の方には移行できないのだけれども、病院に入院している状態ではもうないので、障がい施設にどうでしょうかというような、年齢的には70歳前後くらいの、まだ少し元気なおありになるのだけれども、年齢的には介護保険の対象の方が障がいの入所施設を希望される。金銭面の部分もあるのかなという方もいらっしゃるのですけれども、そういった形の入所依頼も最近少し増えてきているかなと思います。

意思決定の部分で、どうしても親亡き後また次の選択肢ということも、今出てきておりますので、私どもの施設でも親御さんに後見制度をお勧めし、どうしてもいざとなった時の申立人で非常に苦勞するパターンがありますので、親御さんがまだお元気なうちに、少し考えておいていただきたい、少し心配になってきたなという頃に、手続きしていただけないかということで、相談員さんと連絡しながら対応しているケースが年々増えているのかなと思っています。

(海老会長)

石崎委員、上杉委員、貴重なご意見をありがとうございました。

先日の地域生活支援拠点班の事業所会議の中で、参加された委員の方から、今度、入所にAさんという人が来るのだけれども、なかなか、Aさん自身は本当は入所を望まれていない。でも、そのお父さんが強く希望しているのだというようなことで、入所になったのでしょうか、分かりませんが、そういう経過の話がありました。今ほどの施設支援の話もそうですけれども、いかに利用者ご本人のを中心として、支援者がその視点に立てるかということが一番重要なのかなと思っておりませんが、一方で、家庭、家族の環境の整備も含めて必要になってくる部分と、相反するような部分がやはり時々見受けられるというのが現状でしょうか。

最後になりますが、浅妻委員、医療的ケア児の問題で、今ほども入所施設に医療的ケアの方の入所がなかなか進まないというところがあったかと思いますが、現在の西新潟中央病院の現状も含めて、お願いいたします。

(浅妻委員)

西新潟中央病院の浅妻と申します。当院の入所では、療養介護ということで、重症心身障がいと筋疾患の方で、二つ、療養介護事業としてさせていただいていますけれども、待機者の関係で言いますと、重症心身障がいの方が、当院に将来的に入所したいということで登録されている方が27名くらいいらっしゃいます。その中で、在宅生活を送りながらも体調を崩してしまって在宅に帰れないという方は、一般入院となります。医療入院の扱いで当院に入っておられる方が5名くらいいらっしゃるような状況で、重心病棟の空きを待っているような状況です。

重症心身障がいの方は、年度によって全く、亡くなる方がいらっしゃらない年もあったりということですが、昨年度はすごく亡くなる方が多い年で、6名の方がお亡くなりになりました。そのような状況でしたので、ベッドが空いたところで児童相談所と相談しながら次の方をお迎えすることができているのですが、現在、満室の状態になっていて5名、6名くらいの方がいらっしゃいます。病棟を見ると、今年度は亡くなった方はいらっしゃらないような状況なので、少しご希望いただいているのだけれども、なかなか入所というところまでは少し時間がかかるのかなというような印象です。

もう一つの筋疾患の関係ですと、それほど待機の方が多くなくて、今、3名、4名くらいかと思うのですが、こちらの療養介護のさくらの方も、今年4月1日に、今まで病床数31床だったのです。そちらもやはり院内で社会的入院をされている方がいらっしゃったので、ニーズもあるだろうということで、病院として、31床から35床に増床して運用しているような状況です。

(海老会長)

浅妻委員、ありがとうございます。現状を含めてご報告いただきました。

まだまだご意見をいただきたいところなのですが、時間の関係上もごさいます。ここ

で、1時間以上経ちましたので、10分間、休憩を入れさせていただきます。ぜひ、名刺交換等、活発に行っていただければと思います。お手元の時計で11時半から再開とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(休憩)

(海老会長)

皆様、お揃いでしょうか。後半の議事に入りたいと思います。

最後の議事となります。「議事(5) 日中サービス支援型共同生活援助の実施状況の報告及び評価」につきまして、事務局からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

(指定係長)

障がい福祉課指定係の佐久間と申します。よろしくお願いいたします。

日中サービス支援型共同生活援助の実施状況をご報告させていただきます。資料は4-1、4-2、4-3となります。委員の皆様には、事業の実施状況について評価を行っていただくとともに、要望、助言等をいただければと思っております。

前回は説明させていただきましたが、制度について、今一度、簡単に説明させていただきます。日中サービス支援型共同生活援助は、障がい者の重度化、高齢化に対応するために、介護サービス包括型、外部サービス利用型に加えて、平成30年度に新たに創設された類型です。地域で生活する障がい者の緊急一時的な支援を行うため、短期入所を併設しているというものでございます。日中サービス支援型共同生活援助を行う事業者は、地域に開かれたサービスとすることにより、サービスの質の確保を図る観点から、地方公共団体が設置する協議会等に対し、定期的に事業の実施状況を報告し評価を受けるとともに、必要な要望、助言等を聞く機会を設けなければならないとなっております。新潟市では、評価を行う協議会を、この新潟市障がい者地域自立支援協議会としております。報告及び評価は、少なくとも年1回以上行う必要があるということで、令和3年5月1日に開設されたソーシャルインクルーホーム新潟津島屋、グループホームユーカリアは、昨年に続きまして2回目の評価となりますし、令和4年8月1日に開設されたソーシャルインクルーホーム新潟津島屋2号館につきましては、1回目の評価ということになります。本日の評価結果及びいただきました要望、助言等につきましては、障がい福祉課でとりまとめ、後日事業者へ書面で通知したいと思っております。資料4-1、4-2、4-3、この三つが今申し上げました三つの事業所からいただきました報告書となっております。前回の評価をいただく際に、事業所における課題や特徴などがないと、なかなか評価しづらいというご意見をいただきましたので、今回、報告書に課題や特徴などを記載して、事業所から報

告をしていただいております。先ほど伊勢亀委員からご報告がございましたが、三つの事業者ともに課題といたしましては、職員の数、質の確保が課題となっているような報告があがってきております。

(海老会長)

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございましたら、挙手にてお願いいたします。いかがでしょうか。

(渡邊(勇)委員)

私はこれを見るのが初めてなものですから、もう少し詳しく教えていただけませんか。2枚目のところが評価の中身、2枚目のところにありますが、この表になっているのをどう読み取ったらいいいのか分からないものですから。

(指定係長)

各事業所がこういう勤務形態で行っているという報告をいただいているものでございます。こういう人員配置で、こういうスケジュールで、この事業所が勤務を行っているという実績をご報告いただいているというものでございます。

(渡邊(勇)委員)

正直言って、これを見ても、どこが問題点でどこがどうなのか、さっぱり分からないのです。例えば4週の合計の時間が書いてあります。これが多すぎるのが悪いのか、この表自体が読んでも分からないのです。平均勤務時間というのが、これが標準的なのか標準以上働いていただいているのかどうなのかもよく分からないのです。

(指定係長)

分かりづらくて申し訳なかったのですが、三つの事業所とも、基準以上の配置をしていただいて、サービスを行っていただいているということでございます。

(海老会長)

渡邊委員、よろしいでしょうか。ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。いかがでしょうか。

(高橋委員)

表の方ではなくて、支援の内容について、分からないので教えていただきたいのです。

津島屋の事業所は、両方とも、文言の書き方が少し違うくらいの内容にしか見えないと私は読んでしまったのですが、一つの方にする、重度の方が多いと思うのに、ゲームとかそういうことをやっているというようにしてあっても、ゲームの内容とかを理解できるかどうかということもあるし、あと、個々に合った対応が本当にできているのかどうかということは、この支援内容から読み取ることが難しいと思いました。

それから、新しくできたところは、まだ職員さんたちのスキルがないからということで、利用者さんに対応するのが、これからいろいろな人がレベルアップしていくというような感じで書かれていて、もう一つの方も同じようなことが書かれているのですけれども、具体的にどのようにレベルアップをしていくのかということは事業所から何かお話はあったのでしょうか。教えていただければありがたいです。

(海老会長)

高橋委員、ありがとうございました。いかがでしょうか。

(指定係長)

事業所から上がってきた内容は、報告に上がっているとおりで、細かいところまではまだ私どもでは把握できていないので、これからその分を事業所に確認して把握するとともに、今後、ご報告をあげていただくときには、支援の内容が分かるように、もう少し細かく書いていただけるようお願いして、委員の皆様にも、こういう評価の判断材料がご用意できるような形にしたいと思います。

(高橋委員)

こういうものを書く様式というのは決まっているのだろうと想像できるのですが、利用する方の親にすると、どこでも子どもが行ける場所があって、どこでも預かってくれればいいというわけではなくて、個に対応したものをやらせて、提供してもらうことがサービスであって、その対価でお金や税金が投入されているということは分かっているので、見学に行くときは、確かにいいところしか見えないのです。でも、実際に本当に正しく行われているかどうかということ、何かの形で市の方で確認に行くような方法があるのかどうか、分かっていたら教えてもらってもいいですか。この紙だけではなくて、本当に目で見て、本当に内容が正しく行われているのかということを理解することはあるのでしょうか。

(指定係長)

数が多いのでなかなか全て一斉に回るということはできていないのですが、定期的に事業所の訪問を行っております。私どもが行う事業所の訪問は、事前にこの日に行きますということで言うてから行くので、委員のおっしゃるとおり、いいところしか見せないという部分も多少は出てくるかと思うのですが、訪問はさせていただいています。

(海老会長)

ありがとうございました。ほか、委員の方、いかがでしょうか。二宮委員、いかがでしょうか。

(二宮委員)

地域生活支援センターふらっとの二宮と申します。精神障がい者の地域生活を考える会の会

長をさせていただいております、精神の方でもやはり同じように、親亡き後の住まいについて、家族会の方が非常に心配されていて、星野係長にも参加させていただいて話を聞いていただいていたのですが、ご家族の方が思っているよりも実数としてはグループホームけっこう増えている、思っているよりは空きもある状況のようだったのですが、なかなか当事者とかご家族がその情報を知らないという現状があるようで、不安だけがすごく強いというようなお話を伺ったりしていました。

先ほど、満日さんのお話にもあったように、長期で入院されている精神の方とか、高齢施設にはまだ適さないけれども、手厚く見てくれる入所施設とかグループホームがあれば何とかいけるかなという方にとっては、こういった日中支援のあるグループホームは非常にありがたい存在ではないのかなと思いますので、もう少しご本人とかご家族が情報にアクセスしやすい形というか、今、基幹センターの方でも定期的に空き状況など把握されて公表するというのではあるのですが、一般の方は知らなかったりとか、そもそもそういう集計をしているということも分からない状況があるので、その辺り、もう少しご家族とか入院されている方などにも情報が適切に伝わるような仕組みがあるとありがたいのかなと感じました。

(海老会長)

二宮委員、ありがとうございます。確かに、空き情報のタイムリーな情報がご家族においては、ホームページにアクセスしてというようなところがなかなか難しい方もいらっしゃるかもしれませんし、そういったところからすると、実際にどうのだろうかという現状を知ることができないという方もいらっしゃるかと思います。一方では、やはり今、二宮委員がおっしゃったように、グループホームの空きというのは、まだまだ数としては受け手があるというようなことは言われておりますので、その辺の情報開示の仕方とか、ぜひご検討いただければ思っております。ほか、いかがでしょうか。

(渡邊(勇)委員)

年寄りの皆さんと話し合う場があるのですけれども、年を取ってくると子どもも病気がちになって、本人も病気になって。緊急対応ということでショートステイをお願いしたのです。ところが、ある部会の人から困りましたと、探すのに苦労したけれども、行った先がまた悪かった。どうしたのですかと言ったら、ショートステイ、自分の子どもは娘なのだけれども、泊りは男性しかいなかった。おしめを替えてもらおうとかいっても困るんですよという話です。それぞれの施設の皆さんは、全力をあげてショートにしる何にしる頑張っていると思うのですけれども、その方が言うのは、やはり、少なくとも複数の泊りの職員がほしいです、それも男女、職員がほしいですよ、そういう体制にならないものでしょうかというような話が出ているのです。私はごもつともだと思うのです。男の人が障がいであるとか、女性から面

倒を見てもらったというのは問題ないかもしれませんが、それも問題あるのかもしれませんが、女性の障がいのある親御さんは、極めてその辺のところを心配しておられます。こういうことがないように、先ほどの施設の、もっと重度の人に手をかけてあげたいのだけれども人員配置ができないというお話がありましたけれども、それと同じことがショートステイにも起きているという気がします。やはり何とかして、せつかく今日も課長もおられますので、改善策を市をあげて考えていただきたいと思います。

(海老会長)

渡邊委員、ありがとうございます。職員の配置については、それぞれ事業所で工夫といたしますか、努力もされている現状があるかと思いますが、今回の事例は、詳しくお聞きいたしません、そういったこともまだ傾向としてはあるというご報告でよろしいでしょうか。ありがとうございました。

今ほどたくさんのご意見をいただきました。この件につきましては、障がい福祉課指定係より、それぞれの事務所へ伝えていただきたいと思います。併せて、先ほどもありました、もう少し突っ込んだ具体的な課題を指定係の方で把握していただいて、何かの機会委員の皆様へ伝わるような取組みもしていただければと思います。よろしく願いいたします。

今日ご用意いたしました議事については以上で終わりとなりますが、せつかくですので、長谷川委員の方から、今日ご発言いただいていたらなかった委員から、今日参加された感想でも構いません、一言頂戴できるとありがたいと、次の議事につなげていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします

(長谷川委員)

長谷川です。私たち身体障害者福祉協会連合会で、直接的にはこのお話はあまりピンとこなかったのですけれども。聞いていけば、少しためになったといえればためになったのですけれども、施設とかそういうものではないので、こういう話があるのかな、こういうグループホームとか、そういうものが充実していれば、皆さんもそういうところにすぐ入れればよいなと思いました。ありがとうございました。

(久住委員)

本日はどうもいろいろと皆さんのご意見、実態等お聞かせいただいて、ありがとうございました。私の方は直接的なということでお話をしますと、皆さんも、それぞれの課題ですとか、現状をお聞かせいただいて大変参考になりました。私ども、小児慢性特定疾病児童の支援の関係で、その疾病の中に医療的ケアを必要とされているお子さんがいて、少し関わりがございませぬ。今回また、市の方でも田中先生をお招きして研修をやるというお話も情報として聞かせていただきましたので、そういった動きなども聞かせていただいて、参考にさせていただきたい



と思っております。

(小池委員)

本日は大変ありがとうございました。非常にいろいろなお話を聞けまして、また持ち帰って参考にさせていただきたいと思います。先日、サービス管理責任者の更新研修に少し携わらせていただいた際に、現任の方もいればそうでない方もいらっしゃったのですが、その研修の中で、自立支援協議会とは何ぞやというような内容が盛り込まれているのですが、よく分からないというような方が非常に多くいらっしゃって、その辺を私自身も自立支援協議会というものを、全ての障がい支援に関わる方に伝わるように活動を進めていきたいと、そのとき改めて感じたところでしたので、少しお話させていただきました。

(荒川委員)

本日はありがとうございました。社会福祉協議会としては、区内の地域住民に近い立ち位置ではあるので、親亡き後というところで、地域包括支援センターや基幹などと共有しているところではあるのですが、課題が重度化してから発見されるというか、その世帯が浮き上がってくるので、日ごろから自治町内会であったり民生委員さん、地域の団体等、いろいろなつながりが社会福祉協議会としてはあるので、そういった世帯を見逃さずに相談につなげるというところを、社会福祉協議会として日々補っていきたいと感じました。

(武石委員)

本日はありがとうございました。私はどちらかというと介護保険をメインにいろいろな方を支援させていただいているのですが、今日、介護保険という言葉もいくつか出てきたかなと思ってしまして、非常に、障がい分野、介護の分野との連携というところが、日ごろの業務を通じて非常に増えてきていると感じております。実際、今、親御さんたちの支援をさせていただいている中で、お子さんたちが障がいを持っていたりとか、問題を抱えているというケースも非常に多くあつたりしますので、その部分を、私たちからするとケアマネージャーの方たちに啓発をしていって、介護保険の分野だけでなく、障がい分野というところを皆さんに学んでいただけるような環境づくりというか、そういう研修会とか、そういったところを包括としては、少し私たちはしていきたいと考えながら、参加させていただきました。

(秋山委員)

本日はご報告等ありがとうございました。私は前期も委員をしていただいていたので、この全体会の仕組みとか少し分かってきたかなという感じなのですが、確かに渡邊委員がおっしゃっているように、初参加の方にとってはなかなか、この資料が送られてきても分かりにくいなというところがあるなと思っておりました。資料の準備等、大変かと思うのですが、もう少し早めに送付していただくと、十分目を通す時間があるかと思っております。

忙しい中大変かと思うのですけれども、よろしく申し上げます。

(田中委員)

本日はありがとうございました。いろいろな課題といったところが話し合いの中にも出てまいりましたし、ほとんどに共感するところでもあります、とにもかくにも、いくつか話も出ていましたけれども、人材育成がすごく大事だなと改めて感じております。このようなお話をしていくにあたって、我々の後継者とかそういったところがある程度、こういう話を詰めていくところまで育っているのかなというところを、ふと自法人のところと考えてみますと、まだまだだめだなというところもあるし、これはほかの現場でも似たようなところはあるのかもしれない。そういったところに、今回のお話にもありましたような連絡会ですとか各部会、そういったところでいろいろ活動をされているところが、なるべく我々にもつながりをもって、そうしたところで勉強ができるような形を整えば、そういう人材育成にもつながっていくのかなという印象を持ちました。

(熨斗委員)

皆さん、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。今回初参加ということもありまして、大変貴重なご意見等を伺えたと思います。南区は、公共交通の部分の課題が多くありまして、なかなかサービスを使いたいけれども遠くて使えないというご相談を受けることが最近多いです。その中で、適切なサービスを使えないとしても、どういった形でサービスを使えるか、そしてまた、どのようにすれば地域づくりがもっとよくなるかというところを各関係機関の皆さんと考えさせていただいておりますので、またこちらのほうに貴重な意見、親亡き後とか、そういったお話もあがっておりましたので、いろいろな関係機関と考えていきたいと思っております。

(山田委員)

本日はどうもありがとうございました。協議会の活動については3年ぶりで、全体会も3年ぶりに帰ってきたという感じで、改めて刺激を受けておりますし、とても学びの機会となりました。先ほど渡邊委員も秋山委員もおっしゃっていましたが、制度のことをある程度知っているつもりでございましたが、グループホームの新しい形とか、まだまだ分からない、日々福祉サービスは変わってきていて、分からないことに対しては、恥ずかしながらも少し説明文なりで、基本の「き」の辺りをご説明いただくような形をとっていただくと非常にありがたかったかと思っております。職場の職員も、協議会とはそもそも何ぞやというところが、協議会に行くんだそうですと言っても、果たしてどこまで協議会というものを理解しているのかというところで、それは私の周知不足と思っておりますので、私が今ここで学ばせていただいたことを職場に持って帰って、職員に広めていって、みんなで考えていきたいと思っておりますので、次回も学ばせていただきます。よろしく願いいたします。

(坂井委員)

本日は大変ありがとうございました。いろいろな取組みをされておられて、大変勉強になりました。やはりこちらの支援については、個々にまた研鑽を深めることも必要ですし、また、いろいろな講習会を通じて学んでいくことも大切だということ学びましたし、この支援については、切れ目のない支援が必要だということを強く感じまして、今、点であっても、その点が線になって、線が面になるようなサービス支援を一緒になって、関係機関が連携して行っていくことが大事だと感じました。

(海老会長)

ありがとうございました。ご発言いただきまして、ありがとうございます。これで議事を終了とさせていただきます。円滑な議事進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。事務局にお戻しいたします。

(事務局)

委員の皆様、長時間、お疲れさまでした。海老会長におかれましては、長時間にわたり議事進行、大変お疲れさまでした。

そのほか、何か連絡事項のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

以上をもちまして、新潟市障がい者地域自立支援協議会第 29 回全体会を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。